

# 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院新中央診療棟建設工事に係るコンストラクション・マネジメント（CM）業務公募型プロポーザル手続開始の公示

令和元年7月24日

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院  
理事長 近藤 泰三

## 1 業務の概要

### (1) 業務名

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院新中央診療棟建設工事に係るコンストラクション・マネジメント（CM）業務（以下、「CM業務」という。）

### (2) 目的及び内容

「地方独立行政法人岐阜県立多治見病院新中央診療棟建設工事に係るコンストラクション・マネジメント（CM）業務仕様書」のとおり。

### (3) 契約期間

契約締結の日から令和2年3月31日まで

※ 契約締結の日から令和元年9月1日までの間を業務開始に向けた準備期間とし、その際の費用については受託者の負担とする。

### (4) 履行期間

令和元年9月2日から令和2年3月31日まで

### (5) 履行場所

岐阜県立多治見病院（岐阜県多治見市前畑町5丁目161番地）

## 2 選定方法

公募型プロポーザルを実施し、受託候補者を選定する。

公募型プロポーザル手続等の詳細については、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院新中央診療棟建設工事に係るコンストラクション・マネジメント（CM）業務公募型プロポーザル説明書（以下「プロポーザル説明書」という。）による。

## 3 参加資格

公示日において、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は暴力団等（岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱第2条第5項に規定する暴力団等をいう。）である者に該当しないこと。

- (2) 令和元年度において、岐阜県競争入札参加資格者として業務の種類が「測量・建設コンサルタント等」で認定されている者、或いは国家機関（中央省庁に限る。）又は岐阜県以外の地方公共団体において同様の競争入札参加資格を有する者であつて、それぞれの団体から指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 平成26年度以降において、400床以上の国公立病院の施設の同一敷地内の建替えにおいてCM業務実績を複数有する者であること。
- (4) 認定コンストラクション・マネージャー（日本コンストラクション・マネジメント協会の資格試験に合格し登録した者）及び一級建築士が複数名所属していること。
- (5) 業務の実施にあたり認定コンストラクション・マネージャー、一級建築士及び建築設備士の資格を有する者を配置できること。

#### 4 プロポーザル説明書等の配布方法

プロポーザル説明書等は、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院（以下、「本法人」という。）のホームページ（<http://www.tajimi-hospital.jp>）のトップページの「入札情報」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は次により配布する。

##### (1) 配布期間

公示日から令和元年8月2日（金）までの土曜日、日曜日、祝日（振替休日を含む）を除く日の午前8時30分から午後5時まで

##### (2) 配布場所

〒507-8522

岐阜県多治見市前畑町5丁目161番地

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院事務局新棟準備室

TEL 0572-22-5311（内線2211）

FAX 0572-25-1246

電子メール：info@tajimi-hospital.jp

#### 5 参加申込受付

##### (1) 申込期間

上記4(1)に同じ。

##### (2) 提出場所

上記4(2)に同じ。

##### (3) 提出方法

参加表明書等を、上記4(2)へ持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）で提出すること。

## 6 参加資格に係る質問の受付及び回答

(1) プロポーザル参加表明書の内容等に関する質問を次のとおり受け付ける。

ア 受付期間

公示日から令和元年7月29日(月)までの土曜日、日曜日、祝日(振替休日を含む)を除く日の午前8時30分から午後5時まで

イ 受付場所

前記4(2)に同じ。

ウ 受付方法

質問書を、前記4(2)へ電子メールで提出すること。

(2) 上記(1)の質問に対する回答は、令和元年7月31日(水)までに質問者に直接回答(電子メール)するほか、前記4(2)において令和元年8月15日(木)までの土曜日、日曜日、祝日(振替休日を含む)を除く毎日の午前8時30分から午後5時までの間、閲覧に供するとともに、本法人ホームページへ掲載する。

## 7 企画提案書の提出

(1) 提出期限

令和元年8月15日(木)午後5時まで

(2) 提出場所

前記4(2)に同じ。

(3) 提出方法

企画提案書等を、前記4(2)へ持参又は郵送(郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。)で提出すること。

## 8 企画提案書に係る質問の受付及び回答

(1) プロポーザル企画提案書の内容等に関する質問を次のとおり受け付ける。

ア 受付期間

令和元年8月7日(水)までの土曜日、日曜日、祝日(振替休日を含む)を除く日の午前8時30分から午後5時まで

イ 受付場所

前記4(2)に同じ。

ウ 受付方法

質問書を、前記4(2)へ電子メールで提出すること。

(2) 上記(1)の質問に対する回答は、令和元年8月9日(金)までに質問者に直接回答(電子メール)するほか、前記4(2)において令和元年8月15日(木)までの土曜日、日曜日、祝日(振替休日を含む)を除く毎日の午前8時30分から午後5時までの間、閲覧に供するとともに、本法人ホームページへ掲載する。

## 9 企画提案に対する審査

公募型プロポーザル説明書10のとおり。

## 10 受託候補者の選定

公募型プロポーザル説明書11のとおり。

## 11 契約の締結

受託候補者をCM業務に係る随意契約の優先交渉権者とし、優先交渉権者と協議が整った場合は、契約を締結する。

なお、本プロポーザルにおける優先交渉権者との協議が不調となった場合は、本プロポーザルにおける次点者を交渉権者とする。